

R08 富士市市民協働事業提案制度（行政提案型）公開課題

担当部課	環境部 環境総務課
課題	平常時におけるペットの災害対策の啓発について
課題を設定した背景	大規模な災害時には、多くの被災者が長期にわたり避難生活を送ることとなります。この中には、犬や猫などのペットを飼っている被災者もいれば、ペットを飼っていない被災者もいることとなります。 ペットは家族の一員という意識が一般的になりつつある現在、ペットと共に避難行動を行うことは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアという観点からも重要ですが、このためには日常からの適正飼養や物資の備蓄などの備えを行っておくことが必要であると考えています。
これまでの市の取り組み	災害対策の指針として、国の「人とペットの災害対策ガイドライン」のほか、静岡県においても、「災害時における愛玩動物対策行動指針」「避難所のペット飼育管理ガイドライン」が示されています。 本市においても令和6年度に「災害時のペット避難について考える」講演会を開催し、啓発に努めているところです。
提案者に期待する役割	提案者の専門性や経験を生かした効果的・先進的な事業の提案 （内容：日頃のしつけと健康管理、避難用品の準備・備蓄など）
担当課の役割	・セミナー会場の確保 ・広報ふじ、ウェブサイト等への掲載 ・関係する機関（県・動物愛護協会等）との連絡調整
事業の目標	一人でも多くの飼い主が、ペットの防災対策に対する知識を深め、災害に対して様々な対策をとっていただくこと。
電話番号	0545-55-2768